

長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略 目標評価シート

作成日 令和5年8月14日

基本目標3 「まちの形」と「まちを支えるしくみ」をつくる

部会長	都市経営室長
施策主管課	地域コミュニティ推進室、都市計画課、公共交通対策室
関係課	市民協働推進室、防災危機管理室、長崎創生推進室、自治振興課、平和推進課、被爆継承課、文化財課、中央総合事務所総務課、各総合事務所地域福祉課(北・東・南)、消防局予防課、生涯学習企画課、生涯学習施設課、学校教育課、資産経営室、大型事業推進室、まちなか事業推進室、土木建設課、情報統計課、都市経営室、情報政策推進室

施策体系及び主管課 ※基本目標—具体的施策

基本目標3 「まちの形」と「まちを支えるしくみ」をつくる									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>具体的施策</th> <th>施策主管課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 地域のでまちづくりを進める</td> <td>地域コミュニティ推進室</td> </tr> <tr> <td>(2) コンパクトで暮らしやすいまちをつくる</td> <td>都市計画課</td> </tr> <tr> <td>(3) 地域をネットワークでつなぐ</td> <td>公共交通対策室</td> </tr> </tbody> </table>	具体的施策	施策主管課	(1) 地域のでまちづくりを進める	地域コミュニティ推進室	(2) コンパクトで暮らしやすいまちをつくる	都市計画課	(3) 地域をネットワークでつなぐ	公共交通対策室
具体的施策	施策主管課								
(1) 地域のでまちづくりを進める	地域コミュニティ推進室								
(2) コンパクトで暮らしやすいまちをつくる	都市計画課								
(3) 地域をネットワークでつなぐ	公共交通対策室								

基本的方向

人口が減少しても暮らしやすいまちを維持していくため、地域コミュニティの活性化やまちづくりの人材育成及び協働の推進等を図りながら、地域のでまちづくりを進める。

また、高次な都市機能を維持・集積し、地区ごとの人口規模に見合った公共施設等の見直しを行い、コンパクトで暮らしやすいまちをつくとともに、中心部と周辺部が道路や公共交通・情報などのネットワークでつながり、どこに住んでも暮らしやすいまちをめざす。

特に「選ばれるまちになる」ため、「まちをつなげるプロジェクト」として、公共交通ネットワークなど、中心部と周辺部をつなげる仕組みづくりに取り組むとともに、光回線の整備を促進することで、中心部から周辺部へ情報ネットワークを拡充する。

基本目標の総合評価

総括

- 基本目標3の評価指標について「住みやすいと思う市民の割合」は72.8%で、基準値(平成30年度)から4%下回っており、また、「自分が住んでいる地域に愛着を持っている市民の割合」は75.8%で、令和6年度の最終目標値75%を上回っているが、令和2年度の実績値79.9%から年々減少してきている状況である。
- 地域コミュニティ連絡協議会の設立数が増加し、自主的、自立的に地域課題の解決に向けた取り組みが進んでいる一方で、地域の実情、特性などから協議会設立に向けての機運が高まっていない地区もある。また、人口減少や少子高齢化などにより、まちづくりの担い手不足や自治会加入率、消防団員数についても減少傾向にある。
- 安全で暮らしやすい場所である居住誘導区域において、幹線道路沿道を中心とした容積率を緩和し、徐々に宅地の供給量は増加しているものの、社会減等による人口減少や、限られた平坦地に住宅需要が集中し住宅コストが高騰していることなどにより、居住誘導区域の人口密度は立地適正化計画で示す目標値を下回っている。また、将来に向けた公共施設等の見直しについては、すべての地区での地区別計画の策定を完了し、施設の見直しの実行段階となったものの、個別の施設を見直す際に、地域の反対により見直しが進まない事例がある。
- 公共交通の維持につなげるため、市独自の支援金を支出することで運行の確保を行い、ハブ&スポーク型運行など計画に掲げる運行の効率化などの取組みを進めているものの、人口減少と新型コロナウイルス感染症拡大による利用者の急減により、交通事業者は依然として厳しい経営状況にある。また、長崎市電子申請サービス等を利用した行政手続のオンライン化により業務のデジタル化を進めている一方で、庁内の当該システムへの理解や活用事例の周知が不足している。

以上を踏まえ、今後の主な取組みは次のとおりとする。

(1) 地域の力でまちづくりを進める

- 地域コミュニティの活性化にあたっては、自治会への加入促進および地域コミュニティ連絡協議会設立の機運醸成を図るため、市民に対し自治会活動の目的や必要性について周知を行うとともに、協議会設立の検討に至っていない地区においては、各地区ごとに作成した「支援計画」に基づき、協議会設立に向けた具体的なイメージを共有しながら、それぞれの地域の実情や特性にあわせた支援を行う。
- まちづくりを担う人材の育成については、SNSにおける投稿キャンペーンや出前講座等により長崎LOVERSプロジェクトの企画趣旨についてさらなる周知・浸透を図る。また、長崎市版キャリア教育「長崎LOVERS育成プロジェクト」においては、児童生徒が体験したい多様なキャリア教育の場を設けるため、これまでの取組みを改善したり、新たな取組みを取り入れたりしながら、児童生徒の成長段階に応じた事業を整理したうえで引き続き同事業に取り組む。
- 協働の推進にあたり、提案型協働事業における行政側からの地域課題の提案件数を増加させるため、職員の協働意識の醸成や地域課題に対する理解を促進するうえで、これまでの協働事例等を活用し効果的な職員研修を実施する。
- 地域防災力の向上については、防火防災訓練等において消防団活動の理解と認知度の向上に取り組むとともに、消防団協力事業所の登録拡大などにより消防団の活動しやすい環境づくりに取り組むことで、消防団員の確保につなげる。また、防災活動が困難な自治会に対し連合自治会や地域コミュニティ連絡協議会単位での活動を提案し、自主防災組織の結成促進及び活動の働きかけを行う。

(2) コンパクトで暮らしやすいまちをつくる

- 高度な都市機能の維持・集積にあたっては、住宅供給量の増加や安全で快適な場所への居住誘導を進めていくため、市街化区域等の区域区分の見直しや、新たに防災指針の策定を踏まえた立地適正化計画の改訂(R5年度改訂予定)等により、都市機能、居住機能を誘導しやすい環境づくりを図る。
- ネットワーク型コンパクトシティの実現のため、その中核となる都心部の賑わいと活力を持続・発展させることを目的とする都心部のまちづくりの指針「長崎都心まちづくり構想」(R5年度策定予定)を策定し、大規模開発が進む長崎駅周辺部などとまちなかの回遊性を向上させる。
- 公共施設の老朽化や人口減少・少子高齢化等の環境の変化に対応するため、見直しを行いつつ市民生活に必要な機能を維持することで、市民の理解を得ながら、公共施設の見直しを進めていく。

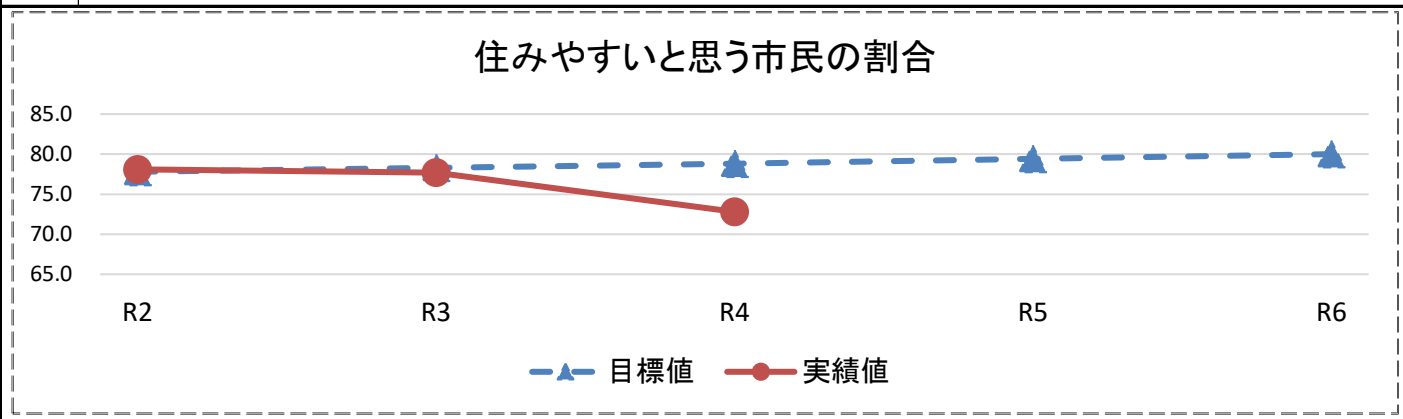
(3) 地域をネットワークでつなぐ

- 補助幹線道路等の整備については、土地の相続の義務化などの関係法改正に合わせ、引き続き用地交渉等を行い、事業が長期化している路線の整備を推進する。
- 公共交通網における路線の維持・確保については、対応策を市民や公共交通事業者と一体となって推進するとともに、コミュニティバスや乗合タクシー、デマンド交通(予約型乗合タクシー)の利用者や事業者等の関係者と協議・調整を図りながら、地域の生活実態に即した運行内容へ見直しを行う。
- 光回線の活用については、離島における遠隔医療やGIGAスクール構想で実現した1人1台学習者用コンピュータの家庭での活用など、より効果的に活用されるよう関係部局と協議を行う。
- 広域連携の推進については、毎年度開催される長崎連携中枢都市圏ビジョン会議において、連携事業の実施状況について検証を行っていくとともに、圏域住民の安心や暮らしやすさへの変化に対応できる新たな取組みがないか検討し、連携町及び庁内関係課と協議を行いながら実現に向けて取り組む。
- 行政手続きのオンライン化の推進については、庁内における周知や活用事例の展開を行うことで長崎市電子申請サービスへの理解を深めるとともに、オンライン化が効果的な手続きから優先して整備を進めることで、サービスの拡充を図る。

数値目標の進捗状況

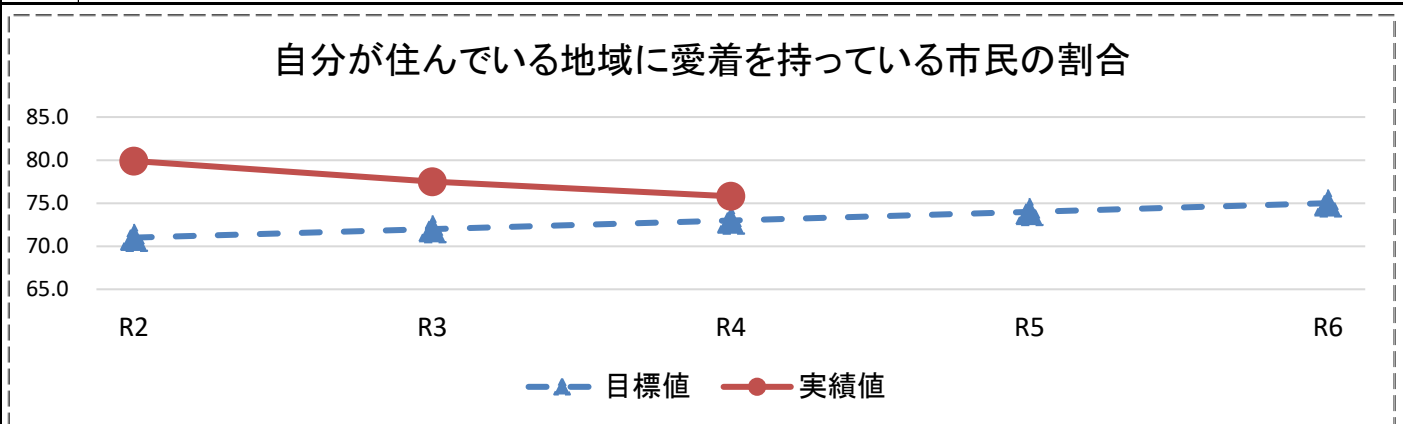
指標名	基準値 (時期)	最終目標値	区分	R2	R3	R4	R5	R6
住みやすいと思う市民の割合	76.8% (30年度)	80.0% (6年度)	目標値	77.8	78.3	78.8	79.4	80.0
			実績値	78.1	77.7	72.8		

備考



指標名	基準値 (時期)	最終目標値	区分	R2	R3	R4	R5	R6
自分が住んでいる地域に愛着を持っている市民の割合	70.5% (元年度)	75.0% (6年度)	目標値	71.0	72.0	73.0	74.0	75.0
			実績値	79.9	77.5	75.8		

備考



年度別主な取り組み内容

R3年度	R4年度
<p>【具体的施策(1)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域コミュニティの活性化 <ul style="list-style-type: none"> ・長崎市保健環境自治連合会と共同で作成した加入促進啓発グッズを自治会に提供し、自治会が行う未加入者への加入促進への支援を行った。 ・地域コミュニティ連絡協議会が新たに6地区設立され24地区に、設立準備委員会が新たに4地区設立され、17地区となった。 ●まちづくりの人材育成及び協働の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・提案型協働事業の実施(2事業実施、R4年度実施事業を3事業採択)及び職員を対象とした協働の研修を実施。 ●地域防災力の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の新規結成 (新規結成6組織、累計628組織) <p>【具体的施策(2)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●令和5年度に予定されている区域区分の見直しに向けて、長崎県と協議調整を行った。 ●市街化区域内に不足する住宅用地を確保するため、「市街化調整区域における住宅団地開発を目的とした地区計画制度運用基準」を作成した。 <p>【具体的施策(3)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●用地取得や工事実施による道路改良事業の推進 ●光回線未整備地区の整備完了による市内全域での超高速インターネットサービスの利用環境の改善 ●子ども福祉医療に係る圏域内医療機関での現物給付など4件の連携事業を新たに位置付け、広域連携を推進 	<p>【具体的施策(1)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域コミュニティの活性化 <ul style="list-style-type: none"> ・自治会加入促進ハンドブックの作成、SNS研修の実施など。 ・地域コミュニティ連絡協議会が新たに10地区設立され34地区に、設立準備委員会が新たに8地区設立され、15地区となった。 ●まちづくりの人材育成及び協働の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・提案型協働事業の実施(3事業実施、R5年度実施事業を1事業採択)及び職員を対象とした協働の研修を実施。 ●地域防災力の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の新規結成 (新規結成5組織、累計630組織) <p>【具体的施策(2)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●立地適正化計画の改訂に向けた基礎分析等を実施し、安全で暮らしやすい場所への誘導に向けた見直し作業を行った。 ●ネットワーク型コンパクトシティの中核となる都心部の賑わいと活力を維持するため、都心部におけるまちづくりの指針となる都心まちづくり構想の策定作業を行った。 <p>【具体的施策(3)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●用地取得や工事実施による道路改良事業の推進 ●東部地区でのハブ&スポーク型運行への再編によるバス路線の持続性の向上 ●行政手続オンライン化や公開型GIS(ながさきマップ)の導入などによる市民サービスの向上

外部評価

転出者数の増加を抑制し、転入者数を増加するためには、住民が住みにくいと感じる原因の把握とその原因の解決に向けての対応が必要である。

地域の高齢化が進む中、自治会活動における負担感も考慮しつつ、地域と若い世代とをつなげ、子どもたちのために若い世代が楽しみながら活動に携われることを考える必要もある。このためには、他の地域における成功事例の展開など、旗振りの役割を長崎市が担っていただきたい。

長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略 施策評価シート

作成日 令和5年8月10日

基本目標3 「まちの形」と「まちを支えるしくみ」をつくる

具体的施策	(1) 地域の力でまちづくりを進める
自治会をはじめとする地域の各種団体の活性化とその団体の連携を促進するとともに、活動の核となる拠点整備及び人材育成を推進する。また、総合事務所、地域センター、本庁が連携をとりながら、住民が自分たちの地域に必要なことを自分たちで決めて実行する地域自治の支援を行う。	
施策主管課	地域コミュニティ推進室
具体的な取り組みの担当課	地域コミュニティ推進室、市民協働推進室、防災危機管理室
関係課	長崎創生推進室、自治振興課、平和推進課、被爆継承課、文化財課、中央総合事務所総務課、各総合事務所地域福祉課(北・東・南)、消防局予防課、生涯学習企画課、生涯学習施設課、学校教育課

施策体系	※具体的施策—具体的な取り組み	
具体的施策	具体的な取り組み	担当課
(1) 地域の力でまちづくりを進める	① 地域コミュニティの活性化	地域コミュニティ推進室
	② まちづくりの人材育成及び協働の推進	市民協働推進室
	③ 地域防災力の向上	防災危機管理室

成果

① 地域コミュニティの活性化
<p>●自治会会員の増加による活動の充実を図るため、未加入者に加入を呼びかけるハンドブックの作成や11月の加入促進月間中に155の自治会に対し、加入促進ポスター及びチラシを4,438枚、長崎市保健環境自治連合会と共同で作成した加入促進啓発グッズを1,672個配布したことにより、自治会未加入者へ加入促進が図られ、加入促進月間中にはチラシ配布を実施した自治会において161世帯の加入につながった。</p> <p>●地域の話し合いの場を支援したことで、「まちづくり計画」を策定した地域コミュニティ連絡協議会が、新たに10地区設立し、合計34地区となった。地域内の団体間の連携促進及び様々な分野の課題解決や地域の活性化に向けて、策定した「まちづくり計画」に基づく活動及び運営に係る経費の財政支援やまちづくりを支援する職員による運営支援を行うことにより、自主的、自立的に地域課題の解決に向けた取り組みが進んでいる。協議会を設立した地区においては、団体間の連携がしやすくなった、様々な世代との交流・参画につながっているといった声も出てきている。</p>
② まちづくりの人材育成及び協働の推進
<p>ア ふるさと長崎を愛する心の醸成</p> <p>・長崎〇〇LOVERSプロジェクトにおいて、市民の長崎に対する誇りや愛着、いわゆる「シビックプライド」を高めるとともに新たな来訪者を増やすため、SNSにおける写真投稿キャンペーンや小中学校での出前講座を実施したことにより、市民等の自主的な魅力の探求や発信などが図られ、市民等をはじめとする多様な方々と協働したまちづくりの機運の醸成につながった。</p> <p>イ まちづくりを担う人材の育成</p> <p>・児童生徒が自らの生き方や将来の職業生活について考えを深めるため、地元長崎で活躍している職業人による職業講話や、弁護士による法教育等を実施したことにより、多くの児童生徒が様々な分野で活躍している方々の話を直接聞く機会となり、長崎の魅力を実感したり、身近な法律や社会制度に興味をもったりすることにつながった。 ※令和4年度はのべ244名の講師を招聘し、のべ7,649名の児童生徒が講話や体験活動を経験。弁護士による法教育では、のべ66名の講師を招聘し、2133名の児童生徒が受講した。</p> <p>ウ 協働の推進</p> <p>・職員の協働に対する意識の醸成を図るため、4年次の所属長と係長を対象とした協働研修の実施により、協働に対する理解の促進を図った。また、協働(行政と団体や大学、企業等)の事例件数(R4: 639件/R3: 608件)も増加した。</p>

③ 地域防災力の向上
<p>●消防団員の確保を図るため、消防団加入促進チームを中心に各種イベントにおいて、若い世代や女性に対する積極的な団員募集活動を行ったことにより、令和4年度では、10代から20代までの44人(男性40人・女性4人)が新規に入団した。また、充足率が低い地域の分団を紹介するリーフレットを、各種イベント等で3,000部配布するとともに、ポスターを市内76箇所で掲示し、当該地域住民に対する重点的な団員募集の広報を行うことで、12人の新規入団につながった。</p>
<p>●集中豪雨や台風の大型化など、激甚化する自然災害の影響を共助により軽減するため、未結成の自治会へ自主防災組織の結成に向けた働きかけを行い、新たに5自治会で自主防災組織が結成され、地域防災力の向上につながった。</p>

問題点とその要因

① 地域コミュニティの活性化
<p>●自治会においては、11月の加入促進月間中に161世帯の加入があったものの、高齢化の更なる進展や単身世帯の増加など、社会を取り巻く状況の変化により、各自治会の会員数は減少し、自治会の加入率は減少している。</p> <p>●世帯数の多いマンション等については、個々の世帯の加入手続きを円滑に行うことが難しいため、加入促進につながりにくい。</p>
<p>●地域コミュニティ連絡協議会及び準備委員会を設立している地区を合わせて6割強の地区で、地域のまちづくりの取り組みが広がっているものの、まとめ役となる団体や担い手が不足していることなどの地域の実情、特性などから協議会設立に向けての機運が高まっていない地区もある。</p>

② まちづくりの人材育成及び協働の推進
<p>アふるさと長崎を愛する心の醸成</p> <p>・SNSにおける写真投稿キャンペーンや出前講座等により企画趣旨の浸透に向けた取組みを進めているものの、Instagramの既存のフォロワー以外に向けた効果的な周知ができておらず、新規フォロワーの獲得ができていない(現在のフォロワー約5,000人)。また、新型コロナウイルス感染症拡大により、長崎〇〇LOVERSの企画趣旨を広範囲に広めるための地域に出向いてのイベント等への参加などを積極的に行うことができず、市民や域外の方に向けたさらなる浸透や自走化の促進を図れていない。</p>
<p>イまちづくりを担う人材の育成</p> <p>・様々な分野で活躍し、地元長崎の生活を支えている方々との出会いや交流体験等を通して、児童生徒が自らの生き方や将来の職業生活について考える機会が増えており、児童生徒が体験したいキャリア教育の場はより多様化しているものの、幅広い職種や経験のある人材、多様なキャリア教育の場が不十分である。</p>
<p>ウ協働の推進</p> <p>・協働(行政と団体や大学、企業等)の事案件数は増加しているものの、市民活動団体等と行政において、各々が抱える地域課題の共有とマッチングが十分でないことなどから、市民活動団体等と行政との協働で地域課題の解決に取り組む提案型協働事業において、提案数が少なく(令和4年度採択1件)、当事業による課題解決につながっていない。</p>

③ 地域防災力の向上
<p>●団員加入促進活動により、一定数の新規入団者を確保しているものの、退団者の数の上回っていることから、消防団員の充足率は83.1%で、団員数は減少傾向にあり、人口減少や少子高齢化の進展などにより、消防団員の確保が難しい状況にある。</p>
<p>●自主防災組織の結成促進、既存組織の活動活性化を進めているものの、自治会への加入率の低下と、会員の高齢化により、地域の担い手が不足していることから、自主防災組織の新規結成数が減少してきている。また、既存の組織においても、単一自治会での訓練実施が難しく、防災活動(避難訓練等)への参加者が減少している。</p>

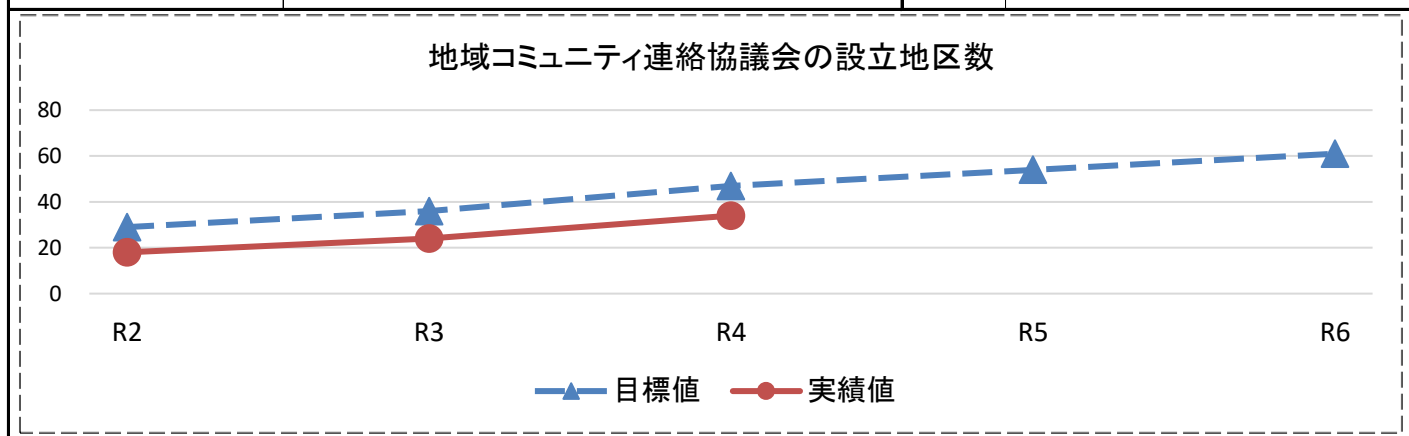
今後の取組み方針

① 地域コミュニティの活性化	
改善	<p>●自治会においては、加入促進月間において新しい取組を検討・実施するとともに、引き続き次の取組により加入促進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広く市民に、自治会活動の目的や必要性を周知する。 ・若い世代の加入促進につながる先進的な自治会の取組を紹介し、活動の支援を行う。 ・集合住宅の建築主やマンション管理組合への働きかけを強化するため、建設状況等の情報収集に努め、直接的なアプローチの機会を増やす。また、自治会への加入手続きを円滑に行うため、ホームページからの加入申し込みや自治振興課を通じての加入手続きなどを行っているが、更なる周知に努める。 ・大学でのイベントで自治会活動の紹介を行うなど、若い世代を対象とした自治会加入を促進する取組を実施する。

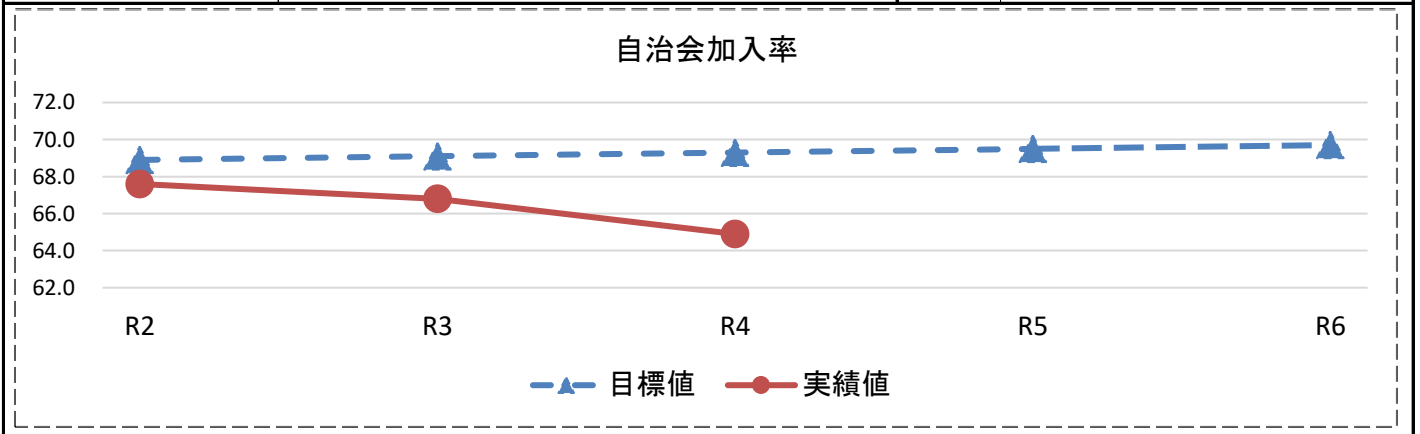
継続	<ul style="list-style-type: none"> ●協議会設立の検討に至っていない地区については、各地区の実情に合わせて策定した「支援計画」に基づいて、地区ごとの勉強会の開催やまとめ役となる団体、リーダーの掘り起こしを地域と連携して行うなど、具体的な設立に向けたイメージを共有できるような工夫を行い、機運醸成を図り、協議会設立に向けた支援を地域に寄り添いながら行う。
② まちづくりの人材育成及び協働の推進	
改善	<p>ア ふるさと長崎を愛する心の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長崎〇〇LOVERSプロジェクトについて、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが「5類感染症」に変更された中で、SNSでの発信数や新規フォロワーを獲得するための取組みとしてInstagramの投稿キャンペーン等を行い、出前講座等の小中学校等と連携した取組みを一層進めることにより、広く企画趣旨の浸透を図るとともに、イベント等への参加などのさらなる取組みも検討し、自走化の促進を図る。
継続	<p>イ まちづくりを担う人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力やグローバルな視点を身に付けるとともに、長崎のまちを愛する気持ちと、それを行動に移す力を養う長崎市版キャリア教育「長崎LOVERS育成プログラム」については、これまでの取組を改善したり、新たな取組を取り入れたりしながら、児童生徒の成長段階に応じた事業を整理したうえで引き続き取り組む。
継続	<p>ウ 協働の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員研修においては、協働意識の醸成に加え、地域課題に対する理解の促進を図るため、これまでの協働事例や先進自治体の事例を活用した効果的な研修を実施することで、提案型協働事業における行政側からの地域課題の提案件数の増加につなげる。
③ 地域防災力の向上	
継続	<ul style="list-style-type: none"> ●商工会、企業、または大学と連携した各種イベントや地域の防火防災訓練等の各種行事の機会を捉えて、消防団活動の理解と認知度の向上に取り組むとともに、引き続き、消防団協力事業所の登録拡大や周知啓発を図るなど、消防団の活動しやすい環境作りに取り組む消防団員の確保につなげる。
改善	<ul style="list-style-type: none"> ●世帯数が少なく自主防災組織の結成や防災活動が困難な自治会も多いことから、連合自治会単位や地域コミュニティ連絡協議会単位での活動を提案することで、単自治会の枠を超えた単位での自主防災組織の結成促進及び活動の働きかけを行う。

重要業績評価指標(KPI)の進捗状況

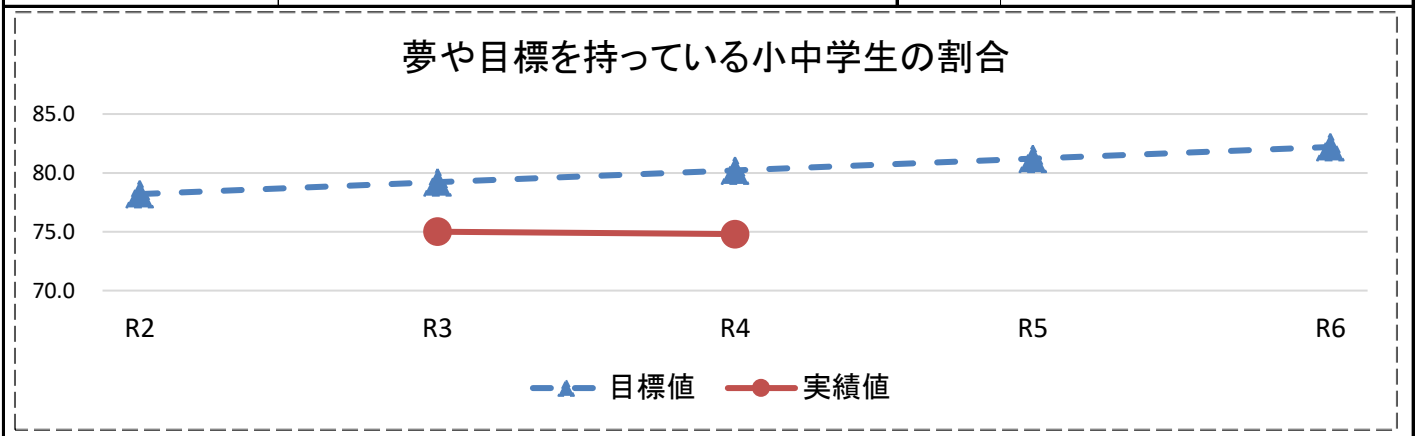
指標名	基準値 (時期)	最終目標 値	区分	R2	R3	R4	R5	R6
地域コミュニティ連絡協議会の設立地区数	8地区 (30年度)	61地区 (6年度)	目標値	29	36	47	54	61
			実績値	18	24	34		
関連する具体的取組み	①地域コミュニティの活性化			備考				



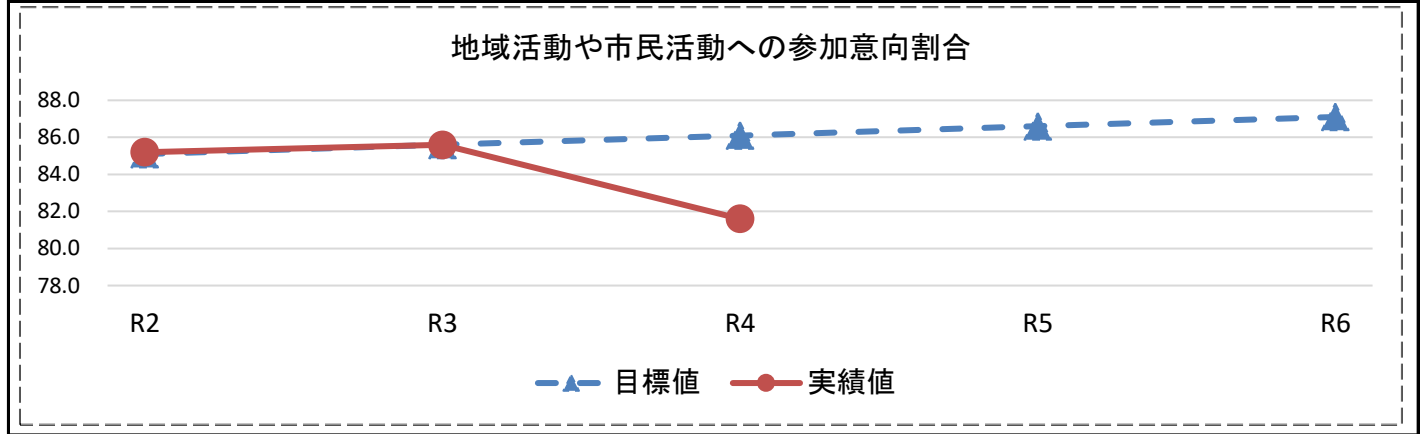
指標名	基準値 (時期)	最終目標 値	区分	R2	R3	R4	R5	R6
自治会加入率	67.6% (2年度)	69.7% (6年度)	目標値	68.9	69.1	69.3	69.5	69.7
			実績値	67.6	66.8	64.9		
関連する具体的取組み	①地域コミュニティの活性化			備考				



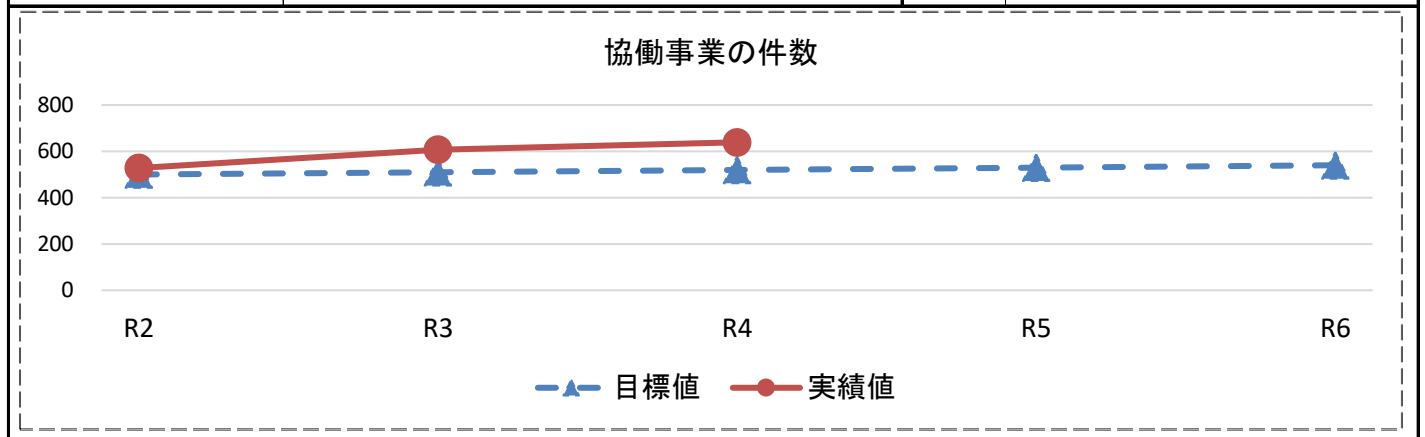
指標名	基準値 (時期)	最終目標 値	区分	R2	R3	R4	R5	R6
夢や目標を持っている小中学生の割合	77.2% (30年度)	82.2% (6年度)	目標値	78.2	79.2	80.2	81.2	82.2
			実績値		75.0	74.8		
関連する具体的取組み	②まちづくりの人材育成及び協働の推進			備考	令和2年度は国の調査が未実施のためデータなし			



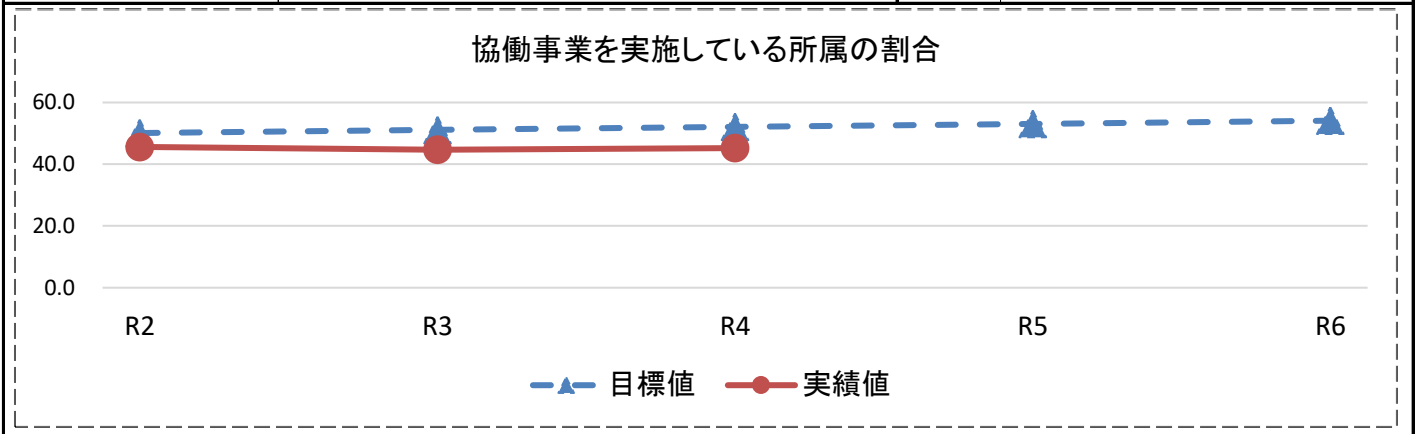
指標名	基準値 (時期)	最終目標 値	区分	R2	R3	R4	R5	R6
地域活動や市民活動への参加意向割合	84.6% (30年度)	87.1% (6年度)	目標値	85.1	85.6	86.1	86.6	87.1
			実績値	85.2	85.6	81.6		
関連する具体的取組み	②まちづくりの人材育成及び協働の推進			備考				



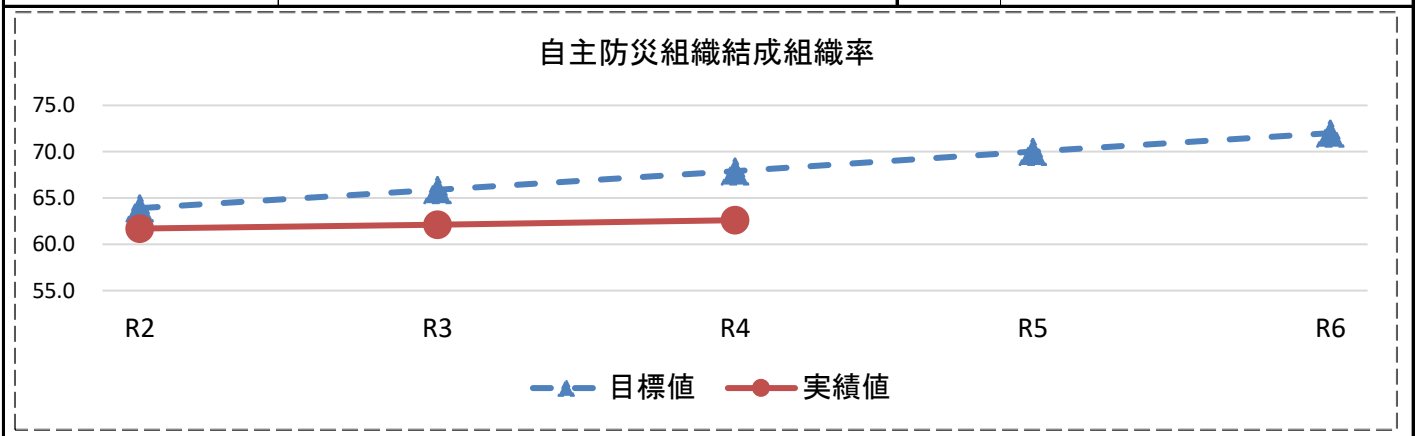
指標名	基準値 (時期)	最終目標 値	区分	R2	R3	R4	R5	R6
協働事業の件数	487件 (30年度)	540件 (6年度)	目標値	500	510	520	530	540
			実績値	528	607	639		
関連する具体的取組み	②まちづくりの人材育成及び協働の推進			備考				



指標名	基準値 (時期)	最終目標 値	区分	R2	R3	R4	R5	R6
協働事業を実施している所属の割合	49.1% (30年度)	54.1% (6年度)	目標値	50.1	51.1	52.1	53.1	54.1
			実績値	45.6	44.7	45.2		
関連する具体的取組み	②まちづくりの人材育成及び協働の推進			備考				



指標名	基準値 (時期)	最終目標 値	区分	R2	R3	R4	R5	R6
自主防災組織結成組織率	60.1% (30年度)	72.0% (6年度)	目標値	63.9	65.9	67.9	70.0	72.0
			実績値	61.7	62.1	62.6		
関連する具体的取組み	③地域防災力の向上			備考				



施策を推進する主な事業

①地域コミュニティの活性化

事業名	まちづくり活動推進費	担当課	自治振興課	
事業目的	自治会及びその活動を支援する各種取組みを行うことで、地域の活性化を図る。			
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティの核である自治会を活性化するため、長崎市保健環境自治連合会等と連携し自治会加入や活動への参画を促進する。 ・自治会が広報活動の一環として住民相互の情報伝達の迅速化及び確実化を図るために設置する掲示板の設置費用に対して助成を行う。 			
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会広報ながさき等配布謝礼金 965自治会(121,860世帯) ・地域づくり担い手育成講座 R5.2.6開催(115人) ・新任自治会長研修 4地区4回(62人) ・LINE使い方講座 4×3回(31人) ・自治会加入促進ハンドブック作成 2,500冊 ・自治会広報掲示板設置補助金 16自治会(16基) 	決算(見込)額	90,066,682	円



【地域づくり担い手講座】



【チラシ作成】



【ハンドブック作成】

事業名	地域コミュニティ推進費	担当課	地域コミュニティ推進室
事業目的	地域の主体性、自立性を尊重した地域コミュニティの活性化を推進する		
2 事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティ連絡協議会の設立に向けて、地域コミュニティ連絡協議会設立準備委員会等が開催する地域課題の抽出や解決に向けた取組みについて話し合う「地域の話し合いの場づくり」を支援し、まちづくり計画の策定や、地域コミュニティ連絡協議会の設立につなげる。 ・協議会設立に向けた機運の醸成を図るため、協議会設立を検討している地区の地域の勉強会等へ市内協議会の方にご参加いただき、協議会設立までのことや取組み内容等について理解を深める機会を提供する「まちづくり実践者派遣講座」を実施する。また、協議会未設立地区を主な対象として、外部講師による講話や参加者同士で意見交換を行う「わがまちみらい勉強会」を開催する。 ・地域コミュニティ連絡協議会の各地区のまちづくり計画に基づく活動及び運営に対し、財政的な支援を行う。また、地域コミュニティ連絡協議会設立準備委員会が行うまちづくり計画の策定等にかかる会議費等の財政的な支援を行う。 ・地域コミュニティ連絡協議会の代表者が集まり、意見交換や情報交換を行う「代表者会議」を行う。 ・協議会設立及び運営支援に必要な知識やスキルを身につけるため、まちづくりを支援する市職員の研修を行う。 ・地域の人材の育成、担い手同士のつながりづくり、地域運営のノウハウ習得の推進を図るため、地域活動の事例発表を通し参加者同士で意見交換を行う「わがまちみらい情報交換会」を開催する。 ・まちづくりを担う人材を育成するため、市の各所属が実施するまちづくりの講座を「ながさきまちづくり学校」として一体的に発信し、講座の情報を伝わりやすくすることで、まちづくりに関心がある人の受講につなげる。また、受講者同士が、受講後もお互いに学び合い情報共有をするネットワークをつくる。 		
取組実績	令和4年度末で、地域コミュニティ連絡協議会の想定設立総数80地区のうち、既に設立された地区に加え、新たに10地区が協議会を設立し、合計34地区となった。	決算(見込)額	60,942,308 円



【わがまちみらい情報交換会】



【まちづくり支援職員研修】

②まちづくりの人材育成及び協働の推進

ア ふるさと長崎を愛する心の醸成

事業名	まち・ひと・しごと創生総合戦略推進費(うち長崎〇〇 LOVERSプロジェクト分)	担当課	長崎創生推進室
事業目的	市民が日常の中で感じている長崎の魅力を再認識し、長崎に対する誇りや愛着、いわゆる「シビッククプライド」を高めるとともに、域外に新たな長崎ファンをつかって長崎市への新たな来訪者の増加や滞在時間の延長などによる消費の拡大に向けた取組みを進める。		
3 事業概要	市民のシビックプライドの醸成や域外への発信による長崎ファンの創出に向けて、SNSでの写真投稿キャンペーンや出前講座を実施するもの。		
取組実績	出前講座開催 2回 SNS写真投稿キャンペーン 実施回数 1回 応募件数 54件	決算(見込)額	511,335 円



【出前講座】



【SNS写真投稿キャンペーン】

イ まちづくりを担う人材の育成

	事業名	キャリア教育推進事業	担当課	学校教育課
	事業目的	長崎市では、長崎市版キャリア教育を「長崎LOVERS育成プログラム」と位置づけ、未来の長崎のまちを支える担い手である児童生徒に対し、社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を養うだけでなく、長崎のまちを愛する気持ちとそれを行動に移す力やグローバルな視点を身につける目的を持って取組を行っている。		
4	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地元長崎で活躍している職業人を招いての職業講話や弁護士による法教育講座 ・「長崎の宝」発見事業→小中学校児童生徒の史跡めぐりや講話 ・「長崎の宝」発見事業→市立高等学校の卓袱料理体験や長崎のまち歩き ・中学生議会 ・まちづくりアイデアコンテスト など 		
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・職業講話や法教育(通年) ・卓袱料理体験(令和4年12月) ・中学生議会(令和4年8月) ・まちづくりアイデアコンテスト(令和4年11月) 	決算(見込)額	16,346,769 円



【中学生議会】



【卓袱料理体験】

ウ 協働の推進

	事業名	提案型協働事業推進費	担当課	市民協働推進室
	事業目的	協働というシステムを広く周知し幅広い協働の実践につなげることを目的とする。		
5	事業概要	市民活動団体等の発想を活かした事業の企画提案を募集し、市民活動団体等と行政との「協働」という手法を用いて、多様な地域課題の解決に取り組むもの。 市民活動団体と事業担当課が協議・調整を経て企画した事業について審査を行い、翌年度以降実施する事業を決定する。		
	取組実績	令和4年度採択(令和5年度実施)事業 提案1件⇒採択1件(採択率100%) 事業名:デジタルお悩みサポート事業(市民提案型) 団体名:NPO法人 まちラボ/担当課:生涯学習企画課 事業費総額:910,000円(担当課の事業として予算化される)	決算(見込)額	155,310 円



【令和4年度実施事業:高齢者等のゴミ出し支援事業】



【令和4年度実施事業:矢上普賢岳魅力向上事業】

③ 地域防災力の向上

	事業名	自主防災組織活動費	担当課	防災危機管理室
	事業目的	自主防災組織の活動を支援することにより、地域の防災力を高める。		
6	事業概要	結成した自主防災組織に対し、防災用品の助成を行う。また、自主防災組織の核となって活動してもらうよう、長崎市民防災リーダーの養成を行う。		
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織が5組織結成。(累計630組織) ・長崎市民防災リーダーを32名養成。(累計1,266名) 	決算(見込)額	1,681,379 円



【避難訓練の様子】



【避難訓練の様子】

基本目標3 「まちの形」と「まちを支えるしくみ」をつくる

具体的施策 (2) コンパクトで暮らしやすいまちをつくる

今後、人口減少が進む中においても、高次な都市機能の維持・集積により中心市街地を活性化し、地区ごとの人口規模に見合った公共施設等の規模の見直しや適正配置を行い、コンパクトで暮らしやすいまちをつくる。

施策主管課 都市計画課

具体的な取組みの担当課 都市計画課、資産経営室

関係課 大型事業推進室、まちなか事業推進室

施策体系

※具体的施策—具体的な取組み

具体的施策

(2) コンパクトで暮らしやすいまちをつくる

具体的な取組み

① 高次な都市機能を維持・集積

② 将来に向けた公共施設等の見直し

担当課

都市計画課

資産経営室

成果

① 高次な都市機能を維持・集積

●安全で暮らしやすい場所へ居住を誘導するため、集約都市形成支援事業として、令和2年度に容積率の緩和を実施し、インフラが整った地域における良好な宅地供給量を増加させる都市計画の見直しを行ったことにより、令和4年度までに9件の土地利用において緩和容積率を活用した共同住宅等が建設されるなど、安全で暮らしやすい場所に住宅や生活利便施設等が立地しやすい環境を整えた。

●新大工町地区市街地再開発事業や歩道橋整備工事が令和4年度に完成したことにより、都市機能の維持・集積を図り、当該地区の商業活性化及び利便性向上と中心市街地全体の賑わいの再生につながった。

② 将来に向けた公共施設等の見直し

●2地区で市民対話を開催するとともに、令和3年度に未策定の2地区を含む4地区について地区別計画を策定し、全17地区での市民対話の実施及び地区別計画の策定を完了した。

●旧庁舎における課題であった耐震強度の不足、施設の老朽化や狭隘さ、窓口や執務室の分散、ネットワーク環境の不備等を解消するため、市庁舎の建替え及び移転集約を行ったことにより、来庁者の利便性向上や災害時における防災拠点としての機能向上、組織や人員の変更等に柔軟に対応できる効率的・効果的な執務環境等の実現につながった。

問題点とその要因

① 高次な都市機能を維持・集積

●居住の誘導にあたっては、幹線道路沿道を中心とした容積率を緩和し、徐々に宅地の供給量は増加しているものの、社会減等による人口減少や、限られた平坦地に住宅需要が集中し住宅コストが高騰していることなどを要因として、市街化区域内で将来にわたって安全安心に暮らしを続けられる場所として設定した居住誘導区域の人口密度が、立地適正化計画で示す目標値を下回っている。

●歴史と文化に培われた長崎の母屋である新大工から浜町を経て、大浦に至るエリアである「まちなか」においては、まちぶらプロジェクト等によって賑わいと活力の向上を図っているものの、空き店舗数に増加が見られるなど、大規模開発が進む長崎駅周辺などの大規模開発の効果が波及していないものと考えられる。

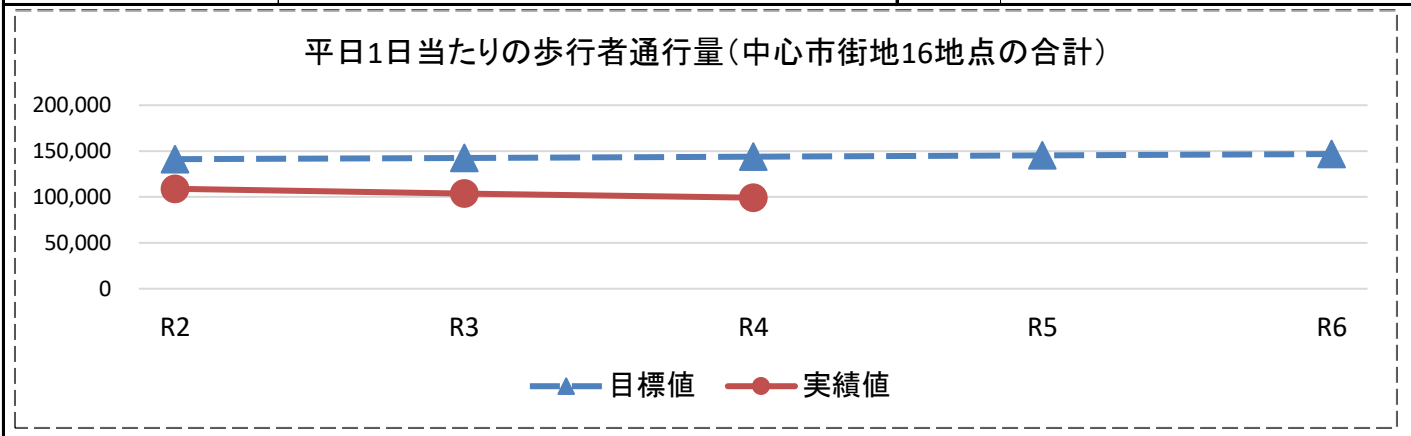
② 将来に向けた公共施設等の見直し
●すべての地区での地区別計画の策定を完了し、施設の見直しの実行段階となったが、個別の施設を見直す際には、地域の反対により見直しが進まない事例がある。

今後の取組み方針

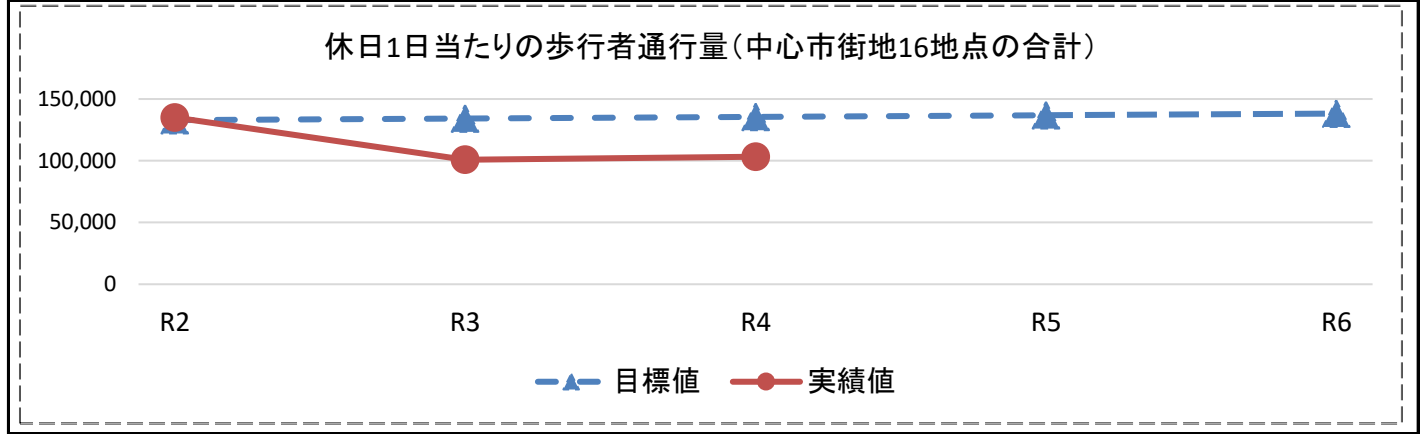
① 高次な都市機能を維持・集積	
改善	●住宅コスト高騰の抑制につながる住宅供給量の増加を図るとともに、安全で快適な場所への居住誘導を進めていくため、市街化調整区域における住宅団地開発を可能とする地区計画制度の運用、市街化区域等の区域区分の見直し、及び新たに防災指針の策定を踏まえた立地適正化計画の改訂(R5年度改訂予定)を行う。
新規	●ネットワーク型コンパクトシティの実現のため、その中核となる都心部の賑わいと活力を持続・発展させることを目的とする都心部のまちづくりの指針「長崎都心まちづくり構想」(R5年度策定予定)を策定することにより、官民でまちづくりの方向性を共有し、民間投資や市民参画の促進並びに公共事業の円滑な進捗によって、大規模開発が進む長崎駅周辺部などとまちなかの回遊性を向上させる。
② 将来に向けた公共施設等の見直し	
継続	●公共施設の老朽化、人口減少・少子高齢化など、公共施設を取り巻く環境の変化に対応するため、見直しを行いつつ市民生活に必要な機能を維持することで、市民の理解を得ながら、公共施設の見直しを進めていく。
継続	●旧庁舎解体及び旧市庁舎別館跡地への公用車等駐車場建設工事を行い、公用車駐車場の集約化を図る。

重要業績評価指標(KPI)の進捗状況

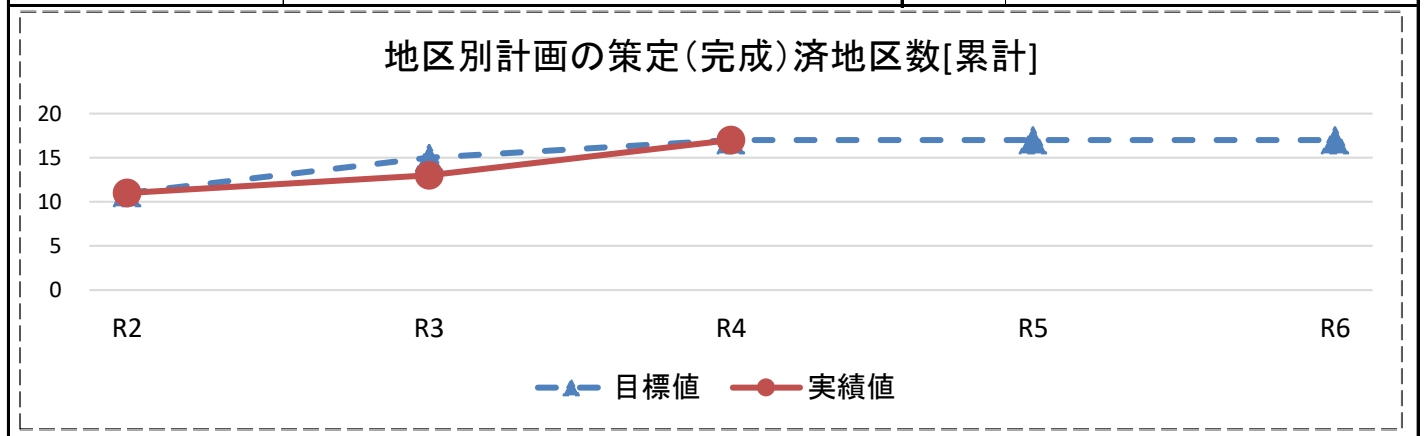
指標名	基準値 (時期)	最終目標 値	区分	R2	R3	R4	R5	R6
平日1日当たりの歩行者通行量(中心市街地16地点の合計) 【特定目標(1)-③、特定目標(3)-③へ再掲】	141,200人 (2年度)	146,800人 (6年度)	目標値	141,200	142,600	144,000	145,400	146,800
			実績値	108,928	103,690	99,238		
関連する具体的取組み	①高次な都市機能を維持・集積			備考				



指標名	基準値 (時期)	最終目標 値	区分	R2	R3	R4	R5	R6
休日1日当たりの歩行者通行量(中心市街地16地点の合計) 【特定目標(1)-③、特定目標(3)-③へ再掲】	132,900人 (2年度)	138,200人 (6年度)	目標値	132,900	134,200	135,500	136,900	138,200
			実績値	135,033	100,838	103,317		
関連する具体的取組み	①高次な都市機能を維持・集積			備考				

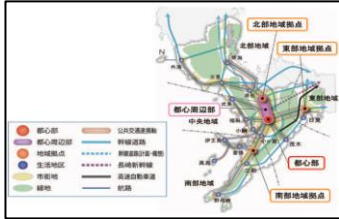


指標名	基準値 (時期)	最終目標 値	区分	R2	R3	R4	R5	R6
地区別計画の策定(完成)済地区数[累計]	1地区 (元年度)	17地区 (6年度)	目標値	11	15	17	17	17
			実績値	11	13	17		
関連する具体的取組み	②将来に向けた公共施設等の見直し			備考				



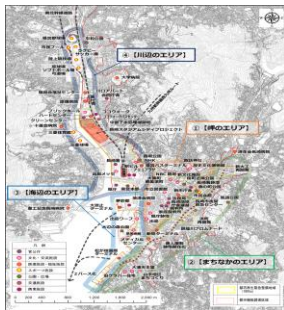
施策を推進する主な事業

1	事業名	集約都市形成推進費	担当課	都市計画課	
	事業目的	都市計画マスタープランで目指す「コンパクト+ネットワーク」の都市づくりを進め、持続可能な都市を実現する。			
	事業概要	立地適正化計画を必要に応じて改訂するとともに、都市計画の変更等、随時見直しを実施する。			
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 立地適正化計画の見直し・改訂 防災指針の策定 	決算(見込)額	129,480	円



【将来都市構造図】

2	事業名	長崎都心まちづくり構想策定費	担当課	都市計画課	
	事業目的	都心全体を俯瞰したまちづくりの指針を策定し、ネットワーク型コンパクトシティの中核となる都心部の賑わいと活力を維持発展させる。			
	事業概要	長崎都心まちづくり構想の策定			
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 長崎都心まちづくり構想の策定に係る調査・研究 長崎都心まちづくり構想検討委員会開催 	決算(見込)額	214,620	円



【エリア図】



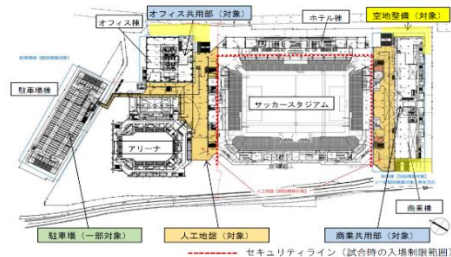
【将来の都市像】

3	事業名	【補助】優良建築物等整備事業費 幸町地区	担当課	都市計画課	
	事業目的	スタジアム・アリーナを中心とした多機能複合施設の整備を支援し、多くの市民が楽しみ賑わう空間や安全で快適な歩行空間を生み出すことで、良好な市街地環境の形成を図るとともに、中心市街地全体の活性化を図る。			
	事業概要	(株)ジャパネットホールディングスが施工する、日常的に開放された敷地内の公共的通路等の整備に対し、補助金を交付する。 【事業期間】令和4年度～令和6年度 【敷地面積】約7.5ha 【延べ面積】約190,000㎡ 【補助対象】オフィス棟・商業棟・人工地盤・駐車場棟 (空地整備、共用通行部分整備、駐車場整備等) 【総事業費】約880億円(うち補助金額 約50億円) 【事業費累計】529,848千円			
	取組実績	・事業者が実施する建築工事等に対し支援を行った。 ・事業進捗率(事業費ベース) 16.3%	決算(見込)額	529,848,000	円



※イメージは施工段階のため今後デザイン含め変更の可能性が有ります。

【完成イメージ(全体)】



【補助対象施設 平面図】

4	事業名	新市庁舎建設事業	担当課	大型事業推進室	
	事業目的	旧市庁舎の課題であった耐震強度の不足、施設の老朽化、狭隘さ、窓口や執務室の分散等の課題を解決する。			
	事業概要	9つに分散した庁舎を集約し、市民サービスの向上につながる窓口環境やゆとりある空間、業務の効率化を図る執務環境、防災拠点としての機能等を備えた新市庁舎の建設を行う。			
	取組実績	・新庁舎建設工事 令和4年11月 竣工 ・所属等の移転 令和5年1月30日 完了	決算(見込)額	9,880,887,562	円



【市庁舎外観】



【執務室】

5	事業名	【補助】市街地再開発事業費 新大工町地区	担当課	都市計画課
	事業目的	新大工町地区において、玉屋百貨店及び周辺地権者によって取り組みが進められている市街地再開発事業を支援し、当該地区の商業活性化及び利便性向上と中心市街地全体の賑わいの再生を図る。		
	事業概要	【総事業費】18,037,424千円(うち総補助金額 5,796,874千円) 【事業期間】平成26年度～令和5年度、事業区域面積:約0.7ha 【整備内容】延床面積 約47,500㎡ 主な用途(商業、住宅、業務、駐車場)、住宅戸数 約240戸、駐車場 約339台		
	取組実績	北街区(新大工町ファンスクエア)竣工、開業	決算(見込)額	811,092,537 円



【全景(上空写真)】



【写真左:南街区 写真右:北街区】

6	事業名	【補助】市街地再開発事業費 新大工歩道橋	担当課	都市計画課
	事業目的	新大工町地区市街地再開発において、再開発ビルを玄関口とした新大工商店街への歩行者の回遊や、高齢者や児童等の円滑で安全な横断の確保、再開発ビル内のエレベータと連携した、より安全な歩行者動線を確保するため、歩道橋の整備を行うもの。		
	事業概要	【工事箇所】国道34号(旧長崎玉屋前) 【工事概要】歩道橋整備(延長:L=35m、幅員:W=3m) 【事業期間】令和2年度～令和4年度 【全体事業費】321,842千円		
	取組実績	歩道橋は完成し令和4年度をもって事業を完了した。	決算(見込)額	316,343,460 円



【歩道橋全体】



【橋上より】

7	事業名	公共施設マネジメント推進事業	担当課	資産経営室
	事業目的	次世代に大きな負担を残すことなく継承できる、持続可能な公共施設へと見直すために、「公共施設マネジメント」を推進する。		
	事業概要	公共施設マネジメントの実施計画である地区別計画及び個別施設計画について、令和4年度までに策定を完了した。令和5年度以降は、これらの実施計画に基づき公共施設の配置の見直し及び適切な保全を図る。		
	取組実績	地区別計画において、2022年度までに見直しを行うこととしていた68施設のうち、53施設について複合化や廃止などの見直しを実施した。	決算(見込)額	1,839,221 円

長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略 施策評価シート

作成日 令和5年8月7日

基本目標3 「まちの形」と「まちを支えるしくみ」をつくる

具体的施策	(3) 地域をネットワークでつなぐ
人口減少の中であっても中心部と周辺部が道路や公共交通・情報などのネットワークでつながり、どこに住んでも暮らしやすいまちを目指す。	
施策主管課	公共交通対策室
具体的な取組みの担当課	土木建設課、公共交通対策室、情報統計課、都市経営室、情報政策推進室
関係課	長崎創生推進室

施策体系	※具体的施策—具体的な取組み	
具体的施策	具体的な取組み	担当課
(3) 地域をネットワークでつなぐ	① 道路ネットワークの充実	土木建設課
	② 公共交通網の仕組みづくりと維持	公共交通対策室
	③ 情報ネットワークの整備促進	情報統計課
	④ 広域連携の推進	都市経営室
	⑤ Society5.0の実現に向けた技術活用の促進	情報政策推進室

成果

① 道路ネットワークの充実
●補助幹線道路である江平浜平線や虹が丘町西町1号線などの路線について、継続して事業を進め、一部の用地取得が難航しているが、事業実施可能な箇所から着手し、道路整備の進捗を図ったことで、市民が迅速かつ安全・快適に移動できる環境に近づいた。
② 公共交通網の仕組みづくりと維持
●東部地区のバス路線の維持のため、バス事業者と連携して地域公共交通利便増進実施計画を策定し、この計画に沿って東部地区において矢上バス停を拠点としたハブ&スポーク型運行への再編、幹線路線の運行頻度の適正化、長崎県交通局への運行の一本化、コミュニティ交通への転換を図ったことにより、運行の効率化が図られ、東部地区のバス路線の持続性向上につながった。

③ 情報ネットワークの整備促進
<p>●光回線によるインターネットサービス未整備地区を解消するため、国の補助事業(高度無線環境整備推進事業)に採択された電気通信事業者に対して、事業費のうち、国の補助対象を超える部分の費用を長崎市超高速インターネット環境整備推進事業費補助金として交付を実施した。</p> <p>国の令和2年度第2次補正予算に基づく高度無線環境整備推進事業を活用する場合は、令和3年度末までの完了が必須であったため、電気通信事業者による整備の進捗管理を行い、令和4年2月28日に環境整備が完了した。</p> <p>インターネットサービスの提供開始時期は令和4年4月1日からで、1か月前の3月1日から申し込み受付が開始されたことから、光回線を社会基盤として多くの皆様に使っていただくため、広報ながさき3月号や地域センターだより(3月又は4月発行分)などの広報媒体を活用して、効果的な周知に取り組んだ。</p>
<p>●令和4年2月末に光回線の整備が完了したことで未整備地区は全て解消され、令和4年4月1日からは、離島を含む市内全域で光回線による超高速インターネットサービスが利用できることとなった。</p> <p>なお、申込み開始の令和4年3月1日から令和5年3月31日までの間で、今回新規に整備したエリアのみでの申込件数は2,314件、既設回線と既設回線から拡大整備したエリアにおいては7,829件の申込みがっており、市民の利便性向上に繋がっている。</p>
④ 広域連携の推進
<p>●安心で暮らしやすい都市圏の形成を図るため、第2期長崎広域連携中枢都市圏ビジョンに基づき、地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の共同策定など連携事業を着実に実施したことにより、広域連携の推進が図られた。</p>
⑤ Society5.0の実現に向けた技術活用の促進
<p>●行政手続のオンライン化の推進</p> <p>行政手続のオンライン化を推進するため、「長崎市情報通信技術を活用した行政手続の推進に関する条例」を制定し、条例等で書面による手続が義務付けられているものなどについて、オンラインによる手続きが可能となった。</p> <p>併せて、長崎県及び県内11市町と電子申請の基盤を共同調達し、「長崎市電子申請サービス」の提供を開始したことで、市民及び事業者等が市役所に来庁せず、オンラインで手続きを行うことが可能となった。</p>
<p>●公開型GIS(ながさきマップ)の導入</p> <p>市民や事業所等の利用者が、インターネット上で都市計画情報等の市政情報を収集できるようにすることを目的として、公開型GIS(ながさきマップ)を導入した。このことにより、個人のパソコンやスマートフォン、タブレットを用いて、いつでも、どこでも当該情報の閲覧や印刷することが可能となり、市民サービスの向上に繋がった。</p>
<p>●電子契約システムの導入</p> <p>契約事務の効率化や事業者の利便性向上を図るため、電子調達システムで落札者を決定した後の契約事務について、令和4年1月から令和4年7月にかけて実証実験を行い、令和5年3月に電子契約システムを導入した。</p>
<p>●オープンデータの拡充</p> <p>市政の透明性・信頼性の向上、市民協働の促進、新産業の創出・経済の活性化及び市民の利便性向上のため、人口データを中心に公開オープンデータセット数を拡充した。</p> <p>公開オープンデータセット数 R3 30件 ⇒ R4 50件</p> <p>※オープンデータセット…機械判読に適した形式で、かつ、誰もが二次利用可能な公開しているデータの種類の</p>

問題点とその要因

① 道路ネットワークの充実
<p>●補助幹線道路の整備において、現在整備中の多くの路線で、土地の権利問題等により用地交渉が難航しているため、事業が長期化している。</p>
② 公共交通網の仕組みづくりと維持
<p>●人口減少と新型コロナウイルス感染症拡大による利用者の急減により、交通事業者は依然として厳しい経営状況にあり、大幅な減便や不採算路線からの撤退の可能性は高まっているほか、運転手不足により需要に見合った便数を運行することも難しくなっている。</p>
③ 情報ネットワークの整備促進
<p>●離島における遠隔診療など、整備された光回線を効果的に活用していく必要がある。</p>
④ 広域連携の推進
<p>●圏域住民の安心や暮らしやすさへの変化にも対応できる新たな取組みがないか、検討を続ける必要がある。</p>

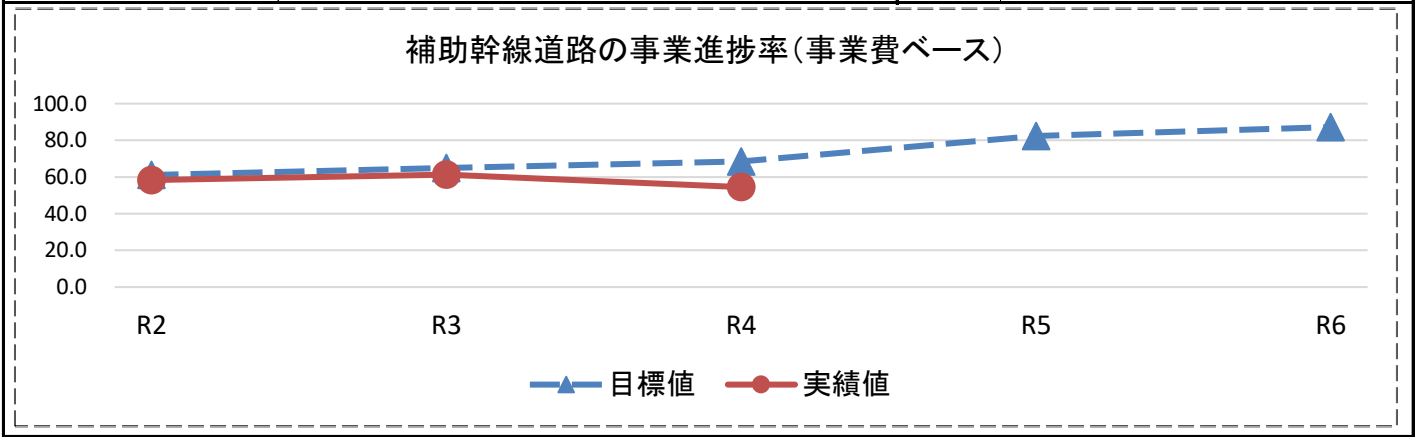
⑤ Society5.0の実現に向けた技術活用の促進	
●行政手続のオンライン化の推進	長崎市電子申請サービスの周知は行っているが、庁内の当該システムへの理解や活用事例の周知が不足している。
●公開型GIS(ながさきマップ)の導入	公開型GIS(ながさきマップ)を公開し、いつでもどこでも行政情報を閲覧できる環境を整備したが、公開しているデータが事業者向けのものに偏っており、市民が利用しやすい状態ではなく、市民の認知度はまだまだ低い状態である。
●電子契約システムの導入	電子契約システムについては、稼働後における事業者及び市職員の業務効率化等の効果及び運用上の課題を検証・整理する必要がある。また、入札参加資格申請から契約締結までの契約全般の事務については電子化されたが、契約締結後の施工管理等に係る業務については従来通り紙文書でやり取りしており、電子化を検討する必要がある。
●オープンデータの拡充	現在公開しているオープンデータセットの更新が情報統計課でしか作業できないため、オープンデータを拡充していく上で事務量が増加し、対応が困難になっている。また、今後公開していくデータを全庁が保有するデータの中から洗い出す必要がある。

今後の取組み方針

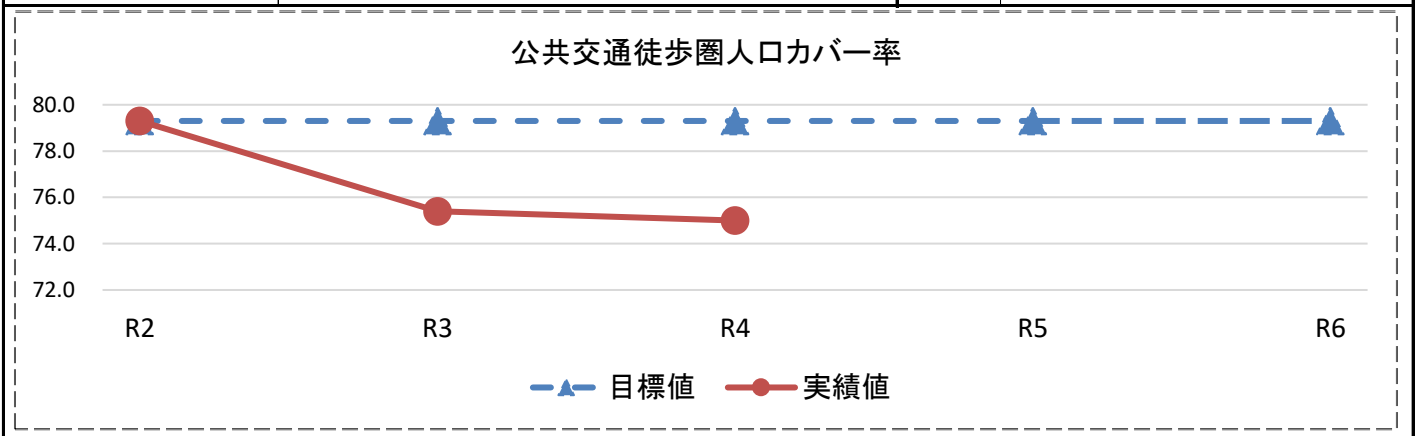
① 道路ネットワークの充実	
継続	●補助幹線道路である江平浜平線や虹が丘町西町1号線などの路線について、土地の相続の義務化などの関係法改正に合わせた土地の権利問題等の解決を図ることで用地買収を進め、引き続き整備を推進する。
② 公共交通網の仕組みづくりと維持	
継続	●「長崎市地域公共交通計画」に掲げた「既存路線の効率化・見直し」の取組みに従い、路線の維持・確保に向けた対応策を市民や公共交通事業者と一体となって推進するとともに、コミュニティバスや乗合タクシー、デマンド交通(予約型乗合タクシー)は、利用者や事業者等の関係者と協議・調整を図りながら、地域の生活実態に即した運行内容へ見直しを行うなど、路線の維持に努める。
③ 情報ネットワークの整備促進	
継続	●今後は、離島における遠隔医療やGIGAスクール構想で実現した1人1台学習者用コンピュータの家庭での活用など、どこに住んでも暮らしやすいまちの実現に向け、整備した光回線がより効果的に活用されるよう関係部局と協議を行う。
④ 広域連携の推進	
継続	●連携事業の実施状況については、長崎連携中枢都市圏ビジョン会議において、毎年度検証を行っていく。また、圏域住民の安心や暮らしやすさへの変化にも対応できる新たな取組みがないか検討し、新たに連携できる事業についても、連携町及び庁内関係課と協議を行いながら検討を進め、実現に向けて取り組む。
⑤ Society5.0の実現に向けた技術活用の促進	
継続	●行政手続のオンライン化の推進 行政手続のオンライン化推進については、庁内に対して電子申請システムの周知や活用事例の展開を行っていくとともに、情報政策推進室が伴走支援し、オンライン化が効果的な手続きから優先してオンライン化を進めていく。
継続	●公開型GIS(ながさきマップ)の導入 公開型GIS(ながさきマップ)については、掲載の可能性がある庁内の情報を洗い出し、関係所属と連携しながら市民向けの情報(公共施設や子育て関連施設等)を拡充し、拡充に合わせて市民への周知も行う。
継続	●電子契約システムの導入 電子契約システムについては、令和5年6月から建設工事及び建設コンサルについて運用を開始し、令和5年9月から物品調達等の一部について運用を開始することとしている。今後、本格運用後の業務効率化等の効果及び運用上の課題についても検証・整理を行い、対象を拡大していくことを検討していくとともに、施工管理に係る業務等についてもシステム化を検討していく。
継続	●オープンデータの拡充 データ保有所管課から直接オープンデータの更新ができる仕組みづくりを検討する。また、今後も全庁で保有しているデータのなかでオープンデータとして公開できるものの洗い出しを行い、順次公開していく。

重要業績評価指標(KPI)の進捗状況

指標名	基準値 (時期)	最終目標 値	区分	R2	R3	R4	R5	R6
補助幹線道路の事業進捗率(事業費ベース)	56.0% (元年度)	87.2% (6年度)	目標値	61.1	64.9	68.5	82.4	87.2
			実績値	58.4	61.3	54.5		
関連する具体的取組み	①道路ネットワークの充実			備考				



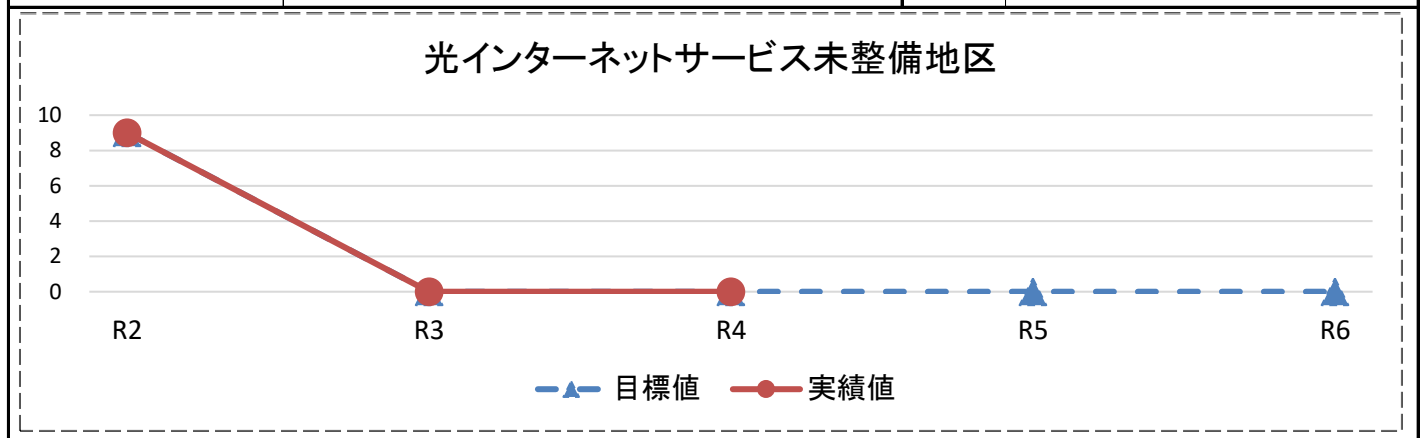
指標名	基準値 (時期)	最終目標 値	区分	R2	R3	R4	R5	R6
公共交通徒歩圏人口カバー率	79.3% (元年度)	79.3% (6年度)	目標値	79.3	79.3	79.3	79.3	79.3
			実績値	79.3	75.4	75.0		
関連する具体的取組み	②公共交通網の仕組みづくりと維持			備考				



指標名	基準値 (時期)	最終目標 値	区分	R2	R3	R4	R5	R6
光インターネットサービス未整備地区	9地区 (元年度)	0地区 (3年度)	目標値	9	0	0	0	0
			実績値	9	0	0		

関連する具体的取組み ③情報ネットワークの整備促進

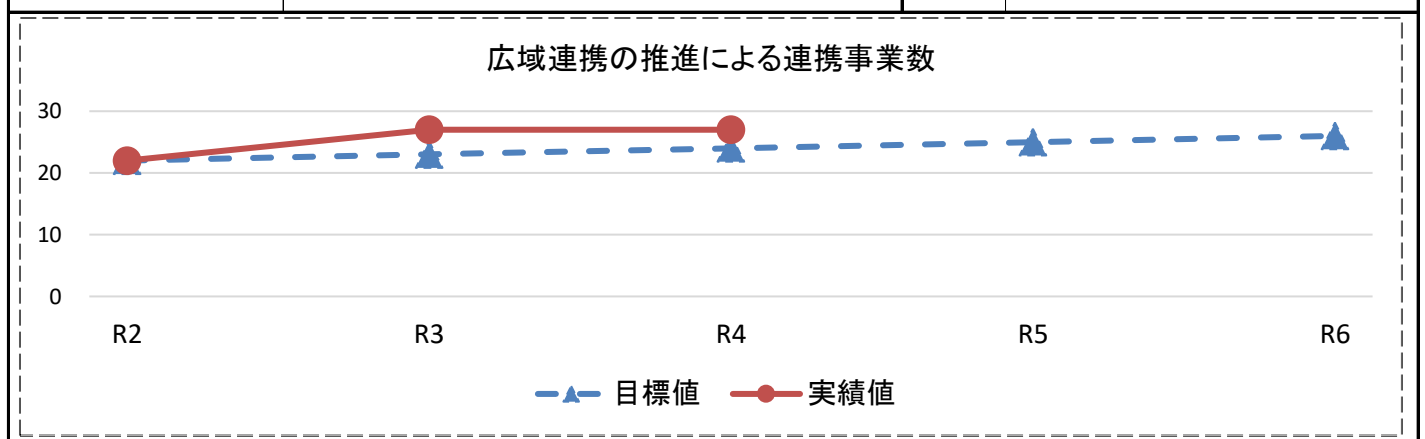
備考



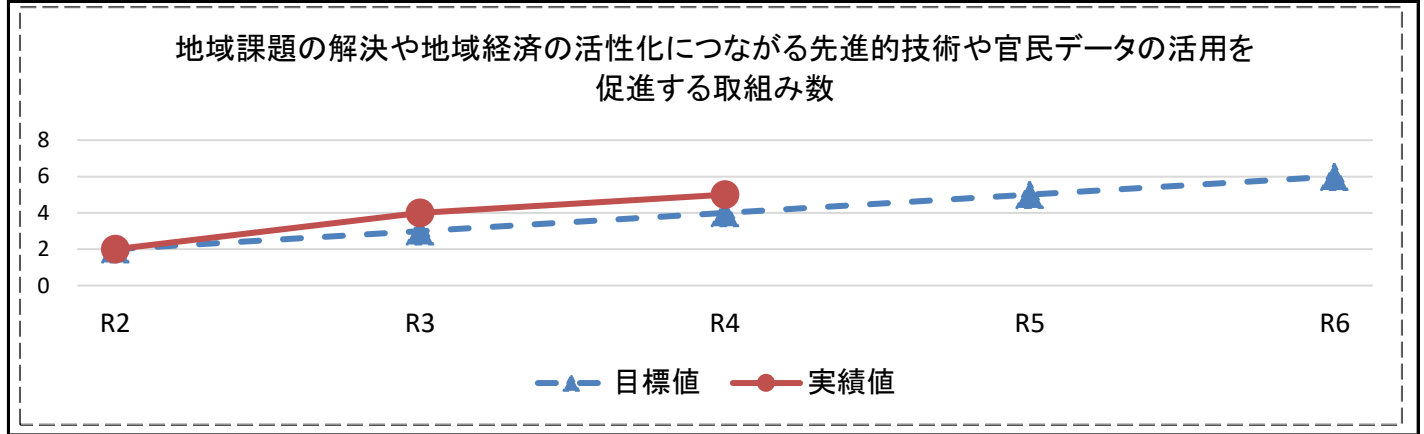
指標名	基準値 (時期)	最終目標 値	区分	R2	R3	R4	R5	R6
広域連携の推進による連携事業数	21件 (元年度)	26件 (6年度)	目標値	22	23	24	25	26
			実績値	22	27	27		

関連する具体的取組み ④広域連携の推進

備考



指標名	基準値 (時期)	最終目標 値	区分	R2	R3	R4	R5	R6
地域課題の解決や地域経済の活性化につながる先進的技術や官民データの活用を促進する取組み数	1件 (元年度)	6件 (6年度)	目標値	2	3	4	5	6
			実績値	2	4	5		
関連する具体的取組み	⑤Society5.0の実現に向けた技術活用の促進			備考				



施策を推進する主な事業

1	事業名	【補助】道路新設改良事業費 江平浜平線	担当課	土木建設課
	事業目的	江平地区の交通環境の改善及び居住環境の向上、市内交通混雑の緩和を図るため、道路の新設と拡幅改良を行うものである。		
	事業概要	【事業期間】平成9年度～令和11年度（認可期間 平成9年度～令和8年度） 【総事業量】L=2,260m、W=9.8m 【総事業費】4,600,000千円 【事業費累計】3,697,030千円		
	取組実績	工事L=150m、用地取得A=72.9㎡	決算(見込)額	103,000,000 円



2	事業名	コミュニティバス運行費	担当課	公共交通対策室
	事業目的	合併町の公共交通が不便な地域の生活の利便性向上を図るため、既存バス路線等を補完するコミュニティバス及びデマンド交通を運行する。		
	事業概要	コミュニティバス及びデマンド交通の運行に係る欠損額に対して補助を行う。		
	取組実績	コミュニティバス運行 11路線(令和4年10月より東部線追加) デマンド交通運行 1区域	決算(見込)額	120,306,377 円



【コミュニティバス東部線の運行】



【矢上バス停待合環境の改善】

4	事業名	広域連携推進費	担当課	都市経営室
	事業目的	人口減少、少子化・高齢化が進行する中であっても、住民が安心して快適な暮らしを営んでいけるよう、経済・生活圏を共有する近隣市町と連携中枢都市圏を形成し、その取組みを推進する。		
	事業概要	本市と長与町及び時津町の間で「長崎広域連携中枢都市圏連携協約」を締結し、この協定に基づき「長崎広域連携中枢都市圏ビジョン」を策定しており、民間、地域等の関係者で構成する「長崎連携中枢都市圏ビジョン会議」において、広域連携の推進や実施状況、取組等の検証を行う。		
取組実績	第2期長崎広域連携中枢都市圏ビジョン(R3~7年度)に基づき、圏域の生活関連機能サービスの向上のための連携事業として、27件の事業を実施した。 また、長崎連携中枢都市圏ビジョン会議を開催し、例年行っている連携事業の実施状況の検証を行った。	決算(見込)額	158,950	円

	事業名	行政手続オンライン化事業	担当課	情報政策推進室
	事業目的	市民や事業者が市役所に足を運ぶことなく、様々な行政手続を自宅や会社から行えるようにすることで、市民の利便性向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図ることを目的とする。		
5	事業概要	長崎市電子申請サービスの利用料		
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン化した行政手続き数 131手続き ・申請を受け付けた件数 71,972件 ※長崎市電子申請サービスが稼働した令和4年10月から令和5年5月末現在の値 	決算(見込)額	2,296,800 円



【長崎市電子申請サービストップ】



【長崎市電子申請サービス管理画面】